

軽減税率制度に関する研修会開催のご案内

平成31年2月18日

畜産農家の皆さまへ

一般社団法人広島県畜産協会

平素より本協会の事業推進につきましては、格別なるご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、このたび、平成31年10月より施行される軽減税率制度に関する研修会を下記のとおり開催いたします。

つきましては、大変お忙しいことと存じますが、お誘いあわせに上、多数ご参加くださいますようご案内申し上げます。

なお、今回の研修は、畜産女性の方の参加をお願いしますが、男性経営者の方等も、女性の能力発揮・向上への理解を高めて頂くため、多数参加をお願いいたします。

日 時：平成31年3月20日（水） 13:00～15:30

場 所：三次グランドホテル 会議室
三次市十日市南1-10-1（電話：0824-63-3111）

研修会：

（1）講 演：「軽減税率制度について理解を深めよう（仮称）」
講 師：広島国税局または税務署 担当官

（2）情報提供：畜産経営安定対策等に関する情報提供について
一般社団法人広島県畜産協会

※畜産女性経営者並びに女性従業員の参加者には、当協会規程に基づく旅費を支給いたしますので、参加申込時に住所の記載をお願いします。

※酪農家の方で、研修会出席のために、当日、酪農ヘルパー制度を利用された場合は、ヘルパー料金を助成しますので、併せてご記入をお願いします。

この研修会に参加を希望される方は、別紙参加申込書を3月5日（火）までに広島県畜産協会までFAX（082-504-0484）によりお知らせくださるようお願いいたします。

【この研修会のお問い合わせ先】一般社団法人広島県畜産協会 経営指導部
TEL（082）244-1783（藤井、玉川）

(別紙)

平成31年 月 日

一般社団法人広島県畜産協会 あて
(FAX: 082-504-0484)

参加申込書

ご住所・所属 _____

お名前・担当者 _____

TEL _____

平成31年3月20日(水)に開催される軽減税率制度に関する研修会に参加を申し込みます。

住所・所属	氏名	酪農ヘルパー利用の場合 (○印)

※旅費支給のため、畜産女性経営者及び女性従業者(関係団体職員は除く)の方は、住所の記入をお願いします。

※当日、酪農ヘルパー制度をご利用予定の方は、上表右端欄に○印をお願いします。

申込期限 平成31年3月5日(火)

★事前に質問事項がございましたらご自由にご記入ください。
できる限り、当日回答していただく予定としています。

()